

東竹田の芝居小屋

鏡野町役場から竹田橋を渡って約40m東に、かつて東竹田公会堂として使用されていた建物がありました。この建物はもとは地下芝居を行うための芝居小屋として建てられていた建物でした。

「地下芝居」とは、プロの役者によって演じられる芝居ではなく、地元の人々が役者となって、神社の祭礼や村の特別な日に演じられていた芝居のことで、「地芸」とも言われます。

美作は地下芝居の盛んであった地域で、現在でも奈義町の横仙歌舞伎などが地下芝居の技術の継承に努めています。

鏡野町でも戦後間もない昭和20年代までは、各地に芝居小屋があり、芝居小屋のない地区でも神社の建物や公会堂、仮設の舞台などで青年団によって地下芝居が行われていましたが、戦後の復興と共に生活様式が変化していく中で、かつての娯楽も次第に姿を消しました。

東竹田の芝居小屋も、現在では見られなくなった地方の芸能・娯楽を

知る上で貴重な民俗資料ですので、町でも保存を含めた建物の利用について検討しましたが、諸事情により叶わず、本年度に建物は取り壊すことになりましたが、解体に際して建物の調査を行い、「記録保存」という形で残すことになりました。

東竹田芝居小屋は、戦後は公会堂として近年まで使用されてきましたので、改築・増築が行われ、解体前は写真1の状態でしたが、芝居小屋として使用されていた頃は、写真に見える長辺側

(西側)の壁や窓はなく、戸板が入れられており、戸板をはずすと舞台になるという仕組みで、戸板は芝居の際には花道や客席の垣などに使用されました。



写真1 東竹田の芝居小屋(解体前)



写真2 舞台上部の高梁

ある、径約30cmの松丸太の高梁は、舞台の正面であった名残です。

建物の建築年代については、これまで江戸時代末期、明治時代などの説もありましたが、今回の調査によって、屋根裏から棟札が発見され、棟札には大正10年(1921)の年号が書かれていました。

建築技法は明治時代後期頃から多用される「洋小屋組」で、柱材の成形も手斧が使用されていないこと、釘も和釘ではなく現在見られるものと同じ洋釘が使用されていることから、棟札の年代である大正10年に建てられたものと考えて間違いないでしょう。



写真3 屋根裏で発見された棟札

また、使用されている材木は、転用材は使用されておらず、この建物のために用意されたものであったようです。しかし、材木は良質といえるものではないことから、娯楽のための建物であったため、建築に多額の経費をかけたくなかったのではないかと考えられます。

残念ながら建物を保存することはできませんでしたが、解体することにより判明したことも多く、こうしたデータを後世に伝えることも一つの文化財保護と考えなければいけません。

お問い合わせ先

生涯学習課 日下

電話(0868)54-7733